

○寒川町営さむかわ庭球場の設置、管理等に関する条例施行規則

平成25年3月1日

規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、寒川町営さむかわ庭球場の設置、管理等に関する条例(平成13年寒川町条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 寒川町営さむかわ庭球場(以下「庭球場」という。)に、場長、事務員及び施設作業員を置くことができる。

2 場長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 事務員及び施設作業員は、上司の命を受け、それぞれの所掌する事務、労務に従事する。

(休場日等)

第3条 庭球場の休場日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。))が月曜日に当たるときは、その翌日)

(2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、町長は必要があると認めるときは、臨時に休場日又は開場日を定めることができる。

(開場時間等)

第4条 庭球場の開場時間等は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、町長は、必要があると認めるときは、同項に規定する開場時間等を臨時に変更することができる。

(使用申請)

第5条 条例第4条第1項の規定により使用の許可を受けようとする者は、使用日の属する月の使用日の属する月の2箇月前の16日から使用日までの期間内に、寒川町営さむかわ庭球場使用許可申請書(第1号様式)を町長に提出しなければならない。

(使用許可等)

第6条 町長は、前条の規定による申請があつた場合において、その使用を許可するときは、寒川町営さむかわ庭球場使用許可書(第2号様式。以下「庭球場使用許可書」という。)により、その使用を許可しないときは、その旨を申請者に通知しなければならない。

(使用の取消し等)

第7条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が、使用の取消しをしようとするときは、直ちに寒川町営さむかわ庭球場使用取消申請書(第3号様式)に既に交付を受けた庭球場使用許可書を添えて、町長に提出しなければならない。

(使用料の納入)

第8条 庭球場の使用料は、町長が指定する期日までに納入しなければならない。

2 町長は、前項の指定期日までに使用料の納付がないときは、その使用の許可を取り消すものとする。

(使用の制限)

第9条 条例第5条第4号に規定するその他町長が不相当と認めるときは、次の各号のいずれかに該当するときとする。

(1) 同一人が、町長が別に定める期間を超えて引き続き使用するとき。

(2) その他町長が庭球場を使用することが不相当と認めるとき。

(使用料の還付)

第10条 条例第6条第2項ただし書の規定により使用料を還付できる場合は、次のとおりとする。

(1) 使用者の責めによらない理由により使用不能となつたとき。

(2) 使用日の5日前までに第7条による庭球場使用の取消しの届出があつたとき。

(3) その他町長が特別の理由があると認めるとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、寒川町営さむかわ庭球場使用料還付申請書(第4号様式)に庭球場使用許可書を添えて、町長に提出しなければならない。

3 町長は、前項の規定による申請があつたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、寒川町営さむかわ庭球場使用料還付決定通知書(第5号様式)により申請者に通知するものとする。

(使用料の減免)

第11条 条例第7条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、第5条に規定する使用申請と同時に、寒川町営さむかわ庭球場使用料減額(免除)申請書(第6号様式)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項に規定する申請によりその減免を認めたときは、寒川町営さむかわ庭球場使用料減額(免除)決定通知書(第7号様式)により、その減免を認めないときは、その旨を申請者に通知するものとする。

3 使用料の減免については、次に掲げるところによる。

(1) 町(町が構成員となつて行う事業を含む。)が主催する事業に使用するとき。免除

(2) 町の体育協会が主催して行う大会に使用するとき。免除

(3) その他町長が特に必要と認めたとき。免除又は半額

(使用者の遵守事項)

第12条 庭球場を使用する者は、庭球場の管理上必要な事項を遵守し、職員の指示に従わなければならない。

(使用許可の取消し等)

第13条 条例第8条第3号に規定する町長が必要と認めたときは、次に掲げるときとする。

- (1) 使用者が使用に係る権利を他に譲渡、転貸又は担保に供したとき。
- (2) 許可を受けた使用目的以外の目的に使用したとき。
- (3) 虚偽の申請その他不正の行為により使用許可を受けたとき。
- (4) 使用の条件に違反したとき。
- (5) その他町長が必要と認めたとき。

2 町長は、条例第4条第1項の規定により庭球場の使用許可を受けた者が、条例第8条第1号若しくは第2号又は前項各号のいずれかに該当した場合は、その許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

(原状回復の義務)

第14条 使用者は、庭球場の使用が終わったときは、速やかに原状に回復しなければならない。

(損傷及び滅失の届出)

第15条 使用者が庭球場その他の施設を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその旨を町長に届け出て、その指示を受けなければならない。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに寒川町営さむかわ庭球場の設置、管理等に関する条例施行規則(平成13年教育委員会規則第1号)の規定によりなされた許可等の処分その他の行為は、この規則の規定によりなされた許可等の処分その他の行為とみなす。

別表(第4条関係)

開場期間	開場時間	使用時間の区分
1月4日から1月31日まで及び 11月1日から12月28日まで	午前10時から 午後4時まで	1) 午前10時から午後零時まで 2) 午後零時から午後2時まで 3) 午後2時から午後4時まで
2月1日から10月31日まで	午前9時から午後 5時まで	1) 午前9時から午前11時まで 2) 午前11時から午後1時まで 3) 午後1時から午後3時まで 4) 午後3時から午後5時まで

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用許可申請書

カード番号 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 代表者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 代表者連絡先 \_\_\_\_\_  
 連絡者名 \_\_\_\_\_  
 連絡者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 連絡者連絡先 \_\_\_\_\_  
 申込者 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 申込者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 申込者連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

行事名			
利用目的		利用予定人数	人
施設名	寒川町営さむかわ庭球場		
利用日時	室場・場所名		
	付帯設備等		数量

営利目的 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料徴収 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料金の最高額	円
備考			

年 月 日

使用許可申請内訳

利用日時	室場・場所名	
付帯設備等		数量

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用許可書

カード番号 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 代表者住所 \_\_\_\_\_

寒川町長

次のとおり承認します。

行事名			
利用目的		利用予定人数	人
施設名	寒川町営さむかわ庭球場		
利用日時	室場・場所名	施設使用料	
小計(1)			円
付帯設備等	数量	付帯整備等 使用料	
小計(2)			0円
使用料合計	通常使用料合計 (1+2)	円	
	減免額	円	
	加算額	円	
	使用料合計	円	

営利目的 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料徴収 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料金の最高額	円
備考			

利用責任者 \_\_\_\_\_  
 利用責任者住所 \_\_\_\_\_  
 利用責任者連絡先 \_\_\_\_\_





第3号様式(第7条関係)

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用取消申請書

(あて先)寒川町長

カード番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

利用目的	利用予定人数
利用日時	施設名

備考
----

第4号様式(第10条関係)

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用料還付申請書

(あて先)寒川町長

カード番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

還付申請の額		納入日	
申請の理由			

備考
----

第5号様式(第10条関係)

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用料還付決定通知書

カード番号 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

寒 川 町 長

年 月 日付けで申請のあつた使用料還付について次のとおり決定しましたので通知します。

年度		科目	
納入年月日			
還付金額			

備考
----

第6号様式(第11条関係)

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用料減額(免除)申請書

カード番号 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 代表者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 代表者連絡先 \_\_\_\_\_  
 連絡者名 \_\_\_\_\_  
 連絡者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 連絡者連絡先 \_\_\_\_\_  
 申込者 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 申込者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 申込者連絡先 \_\_\_\_\_

次のとおり申請します。

行事名			
利用目的		利用予定人数	人
施設名	寒川町営さむかわ庭球場		
利用日時	室場・場所名		
	付帯設備等		数量

営利目的 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料徴収 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料金の最高額	円
備考			



第7号様式（第11条関係）

年 月 日

寒川町営さむかわ庭球場使用料減額(免除)決定通知書

カード番号 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 代表者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

寒川町長

次のとおり承認します。

行事名			
利用目的		利用予定人数	人
施設名	寒川町営さむかわ庭球場		
利用日時	室場・場所名	施設使用料	
		小計(1)	円
	付帯設備等	数量	付帯整備等 使用料
		小計(2)	円
使用料合計	通常使用料合計 (1+2)	円	
	減免額	円	
	加算額	円	
	使用料合計	円	

営利目的 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料徴収 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	入場料金の最高額	円
備考			

利用責任者 \_\_\_\_\_  
 利用責任者住所 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 利用責任者連絡先 \_\_\_\_\_





第1号様式(第5条関係)

第2号様式(第6条関係)

第3号様式(第7条関係)

第4号様式(第10条関係)

第5号様式(第10条関係)

第6号様式(第11条関係)

第7号様式(第11条関係)